

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	兵庫県立森林大学校
設置者名	兵庫県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
森林林業専門課程	専攻科	夜・通信	1,780 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ ( <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a> )
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	兵庫県立森林大学校
設置者名	兵庫県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	兵庫県立森林大学校の運営にかかる有識者会議
役割	持続可能な森林経営の実現に向けて、次代の林業を担う人材の養成や森林に関わる人材を育成する機関として設置した「兵庫県立森林大学校」の運営について、有識者として意見を述べるとともに、大学校の運営について評価を行い、大学校の自律的・継続的改善に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公立大学教授	1年	学識経験者（林学）
県林業改良普及協会会長	1年	学識経験者（林業担い手育成）
県森林組合連合会代表理事会長	1年	業界関係者（森林組合）
県木材業協同組合連合会会長	1年	業界関係者（木材流通）
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫県立森林大学校
設置者名	兵庫県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページ ( <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a> )
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>兵庫県立森林大学校管理細則(以下「管理細則」という。)第5条(成績評価)の規定に基づき、学習成果を厳正かつ適正に評価して履修を認定している。</p> <p>なお、管理細則はホームページ (<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>) で公表している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>平成31年4月1日にGPA制度運営要領を制定し、成績分布状況の把握や、修学向上を目的とした指導等にGPAを利用している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ (<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>管理細則第7条（課程修了及び卒業の認定）で、卒業の認定要件を規定し、適切に運用している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ (<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>)</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	兵庫県立森林大学校
設置者名	兵庫県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	公立学校は記載不要
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
農業		森林林業	(学科区分なし)	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義・演習	実習	実験	その他
2年	昼	2,712 単位時間/単位	1,164 単位時間/単位	1,798 単 位時間/ 単位	単位時間 /単位	302 単位 時間/単 位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人		35人	0人	8人	39人	47人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 管理細則第2条の規程に基づき作成する教育計画で年間の授業計画を定め、年度当初に学生に授業計画（シラバス）、年間スケジュール等を配布。 授業計画及び年間スケジュールはホームページ ( <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a> ) でも公開。
成績評価の基準・方法
（概要） 管理細則第5条及びGPA制度運営要領2,3で規定のとおり
卒業・進級の認定基準
（概要） 管理細則第7条で規定のとおり
学修支援等
（概要） GPA制度運営要領5で規定のとおり

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 林業（森林組合、民間事業体）、木材産業（製材）、森林関係（造園、緑化）、公務員（市職員、県公社）			
(就職指導内容) ・無料職業紹介 ・接遇研修、面接指導の実施 ほか			
(主な学修成果（資格・検定等）) ①刈払機取扱作業、②伐木等業務従事者（大径木含む）、③機械集材装置の運転業務 ④走行集材機械の運転業務、⑤簡易架線集材装置の運搬業務、⑥伐木等機械の運転業務 ⑦車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習 ⑧小型移動式クレーン運転技能講習、⑨玉掛技能講習、 ⑩林業架線作業主任者免許（実働3年以上）、⑪日本赤十字社救急法救急員基礎講習 ⑫日本赤十字社救急法救急員養成講習、⑬狩猟免許（わな猟）、⑭樹木医補 ⑮森林情報士2級、⑯森林インストラクター二次試験一部免除（20歳～） ⑰スクールインタープリター			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38人	2人	5.3%
(中途退学の主な理由) 就職・病気療養のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学校カウンセラーの委嘱		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
専攻科	5,650 円	118,800 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
・授業料減免制度 (高等教育支援新制度、兵庫県立森林大学校管理規則第17条)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 森林林業業界のニーズを的確に捉え、次代を担う優秀な人材の育成を図るため、兵庫県立森林大学校学校評価実施要領に基づき、当該年度の重点目標及び達成状況等について、まず内部評価委員会において評価を行い、その結果について、外部評価委員会に報告し、評価を受け、次年度の重点目標及び評価項目の設定、学校運営の改善に生かす。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学	1年	講師代表
地元自治会 (2名)	1年	地域住民
地元商工会	1年	地域産業界
地元市長	1年	地元自治体
兵庫県 (2名)	1年	設置主体
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate2_410.html</a>
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。